

利用のご案内

開館時間

- ・午前10時から午後9時まで

休館日

- ・毎月第4月曜日
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

申し込み方法

- ・直接来館の上、事務室にある使用申込書に、必要事項を記入の上、利用料金を添えて申し込んでください。
- ・受付は使用する3ヶ月前の初日（休館日の場合は翌日）朝10時に一斉受付を行います。申込みが重複した場合は抽選等を行います。その後は先着順に受付けます。

使用取消及び還付

- ・使用申請後（利用料金納付後）の使用取消は来館の上、窓口で行ってください。

事 由	還付額
使用者の責めに帰することができないとき	利用料金の全額
使用の7日前までに取消しを申し出たとき	利用料金の全額
使用の前6日前から使用前日までに消しを申し出たとき	利用料金の額の2分の1相当の額
使用当日に取消しを申し出たとき	還付なし

※名古屋市地区会館条例施行細則第9条より

案内図



- 市バス「山田支所南」下車 徒歩3分
- 地下鉄(鶴舞線)・名鉄(犬山線)「上小田井」駅下車 南口から徒歩15分
- 東海交通事業城北線「小田井」駅下車 徒歩10分

詳しいお問合せは

名古屋市山田地区会館

〒452-0815

名古屋市西区八筋町78番地

TEL (052) 503-7178 FAX (052) 503-7178

名古屋市 山田地区会館



ご利用の手引き

<利用料金表>

施設の名称			利用料金
茶室			800円
実習室・クラブ室			1,000円
和室			1,000円
集会室			1,000円
体育室	スポーツ・レクリエーションに使用する場合	卓球(卓球台1台につき)	400円
		バドミントン(コート1面につき)	600円
		その他(全面)	1,800円
	その他の場合(全面)		2,000円

備考

- この表に定める利用料金は、1使用時間区分の額とします。
- 1使用時間区分は2時間30分とし、その割り振りは次のとおりとします。
 - 午前 午前10時から午後0時30分まで
 - 午後(1) 午後1時から午後3時30分まで
 - 午後(2) 午後3時30分から午後6時まで
 - 夜間 午後6時30分から午後9時まで
- 入場料その他これに類するものを徴収し、又は営利を目的とする場合の利用料金は、この表に定める基準額に1.5を乗じて得た額とします。
- 和室及び談話室の使用に関すること
 和室+談話室＝(和室の利用料金×2)－(減免：1区分300円(営利利用の場合は1区分450円)とします。
- 無料施設の利用について
 利用予約はできません。
 談話室については隣接する有料施設(和室)のご利用状況によっては利用を許可できない場合もあります。
 児童室の利用は小学生以下とします。利用時間は午後5時までです。
 図書室の利用は小学生以下は午後5時まで、中学生以下は午後6時までとします。図書の貸出は一人3冊まで、貸出期間は14日以内です。



茶室

茶道具一式を備え、静かな雰囲気でお茶をいただけます。

生花・造花・人形造りなどの工作教室や実習活動にご利用いただけます。



実習室



和室

小舞台及びピアノがあり、グループ活動や民謡・踊り、カラオケ・コーラスなどの練習や発表会などにご利用いただけます。

集会室

各種の集会や会議、会合などにご利用いただけます。



児童室

お子様が自由に遊ぶことができる施設です。



体育室

スポーツ、レクリエーションの活動の場として、バレーボール・インディアカ、卓球などができます。また、放送・音響設備もあり、ステージを使つての各種大会、講演会、コンサート、映画などに幅広くご利用いただけます。